

令和2年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔9月28日提出〕

宮城県登米市

議案第98号

令和2年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度登米市老人保健施設事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 老健事業収益	451,128千円	6,686千円	457,814千円
第2項 事業外収益	22,382千円	3,185千円	25,567千円
第3項 特別利益	0千円	3,501千円	3,501千円
	支	出	
第1款 老健事業費用	469,272千円	6,686千円	475,958千円
第1項 事業費用	457,459千円	3,180千円	460,639千円
第2項 事業外費用	10,813千円	5千円	10,818千円
第3項 特別損失	0千円	3,501千円	3,501千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	44,355千円	1,192千円	45,547千円
第3項 補助金	0千円	1,192千円	1,192千円
	支	出	
第1款 資本的支出	44,355千円	1,192千円	45,547千円
第1項 建設改良費	3,000千円	1,192千円	4,192千円

（たな卸資産購入限度額）

第4条 予算第9条に定めた、たな卸資産購入限度額「19,237千円」を「19,290千円」に改める。

令和2年9月28日提出

登米市長 熊谷盛廣